

令和元年 11 月 14 日  
高齡施策担当部介護保険課

### 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 12 の規定により、指定地域密着型サービス事業者の指定更新について、下記のとおりとする。

#### 記

#### 1 区内指定地域密着型サービス事業者

##### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日
定期巡回 めぐみの会 石神井町五丁目 3 番 12 号 1 階	株式会社 メディカルアート	令和元年 12 月 1 日

##### 地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	利用定員
デイ・サービス たんぽぽ 谷原五丁目 16 番 22 号	株式会社 アトランティス	令和元年 12 月 1 日	9 名
ふくろうの家 練馬石神井公園 高野台五丁目 27 番 1 号	株式会社 プレジャー・コム	令和 2 年 1 月 1 日	10 名

#### 2 区外指定地域密着型サービス事業者

##### 地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	更新年月日	練馬区民利用者数
ファミリーケア西台さくら物語 板橋区西台二丁目 20 番 13 号	株式会社アユート	令和元年 12 月 1 日	1 名